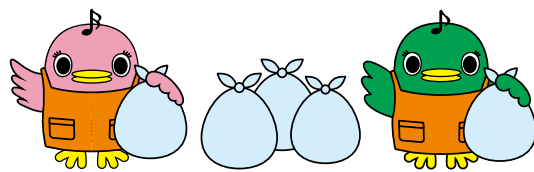


令和7年度 ごみ収集日(燃えるごみ)カレンダー

□ は月・水・金の燃えるごみ収集地区、□ は火・木・土の燃えるごみ収集地区の収集日です。

※祝日・休日の収集は原則ありませんのでご注意ください。

祝日・休日で臨時収集のある日は以下の表でご確認ください。



令和7年

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
4	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

祝日・休日の収集

月	祝日・休日	収集の種類	収集	地区	次回収集日
4月	29日(火) 昭和の日	燃えるごみ	なし	火・木・土曜日地区	5月 1日(木)
		資源物	なし	火曜日地区	5月 6日(火)
5月	3日(土) 憲法記念日	燃えるごみ	なし	火・木・土曜日地区	5月 6日(火)
		資源物	なし	土曜日地区	5月10日(土)
		燃えないごみ	なし	秋津、津田沼4・5・6・7丁目地区	5月17日(土)
		有害ごみ	なし	鷺沼、谷津5・6丁目、谷津町地区	5月17日(土)
	5日(月) こどもの日	燃えるごみ	なし	月・水・金曜日地区	5月 7日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	5月12日(月)
		燃えないごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	5月19日(月)
		有害ごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	5月19日(月)
	6日(火) みどりの日 振替休日	燃えるごみ	あり	火・木・土曜日地区	5月 8日(木)
		資源物	あり	火曜日地区	5月13日(火)
		燃えないごみ	なし	袖ヶ浦地区	5月20日(火)
		有害ごみ	なし	香澄、津田沼1・2・3丁目地区	5月20日(火)
7月	21日(月) 海の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	7月23日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	7月28日(月)
		燃えないごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	8月 4日(月)
8月	11日(月) 山の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	8月13日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	8月18日(月)
		燃えないごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	8月25日(月)
		有害ごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	8月25日(月)
9月	15日(月) 敬老の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	9月17日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	9月22日(月)
		燃えないごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	10月 6日(月)
	23日(火) 秋分の日	燃えるごみ	あり	火・木・土曜日地区	9月25日(木)
		資源物	なし	火曜日地区	9月30日(火)
		燃えないごみ	なし	香澄、津田沼1・2・3丁目地区	10月14日(火)

お住まいの地区の
年間収集日が一目でわかる
「地区別収集日カレンダー」を
習志野市ホームページで公開しています。



習志野市ホームページ

くらし・手続き

ごみ・リサイクル

ごみの出し方

令和7年度地区別収集日カレンダー



スマートフォン
はこちらから



10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

祝日・休日の収集

月	祝日・休日	収集の種類	収集	地区	次回収集日
10月	13日(月) スポーツの日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	10月15日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	10月20日(月)
		燃えないごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	10月27日(月)
		有害ごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	10月27日(月)
11月	3日(月) 文化の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	11月 5日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	11月10日(月)
		燃えないごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	11月17日(月)
		有害ごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	11月17日(月)
	24日(月) 勤労感謝の日 振替休日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	11月26日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	12月 1日(月)
		燃えないごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	12月 8日(月)
12月	30日(火)	燃えるごみ	あり	火・木・土曜日地区	1月 6日(火)
		資源物	あり	火曜日地区	1月 6日(火)
	31日(水)	燃えるごみ	なし	月・水・金曜日地区	1月 5日(月)
		資源物	なし	水曜日地区	1月 7日(水)
令和8年 1月	1日(木) 元日	燃えるごみ	なし	火・木・土曜日地区	1月 6日(火)
		資源物	なし	木曜日地区	1月 8日(木)
		燃えないごみ	なし	奏の杜、谷津1・2・3・4・7丁目地区	1月15日(木)
		有害ごみ	なし	藤崎地区	1月15日(木)
	2日(金) 休日	燃えるごみ	なし	月・水・金曜日地区	1月 5日(月)
		資源物	なし	金曜日地区	1月 9日(金)
		燃えないごみ	なし	大久保1・2丁目、鷺沼台地区	1月16日(金)
		有害ごみ	なし	本大久保地区	1月16日(金)
	3日(土) 休日	燃えるごみ	なし	火・木・土曜日地区	1月 6日(火)
		資源物	なし	土曜日地区	1月10日(土)
		燃えないごみ	なし	秋津、津田沼4・5・6・7丁目地区	1月17日(土)
		有害ごみ	なし	鷺沼、谷津5・6丁目、谷津町地区	1月17日(土)
	12日(月) 成人の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	1月14日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	1月19日(月)
		燃えないごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	1月26日(月)
		有害ごみ	なし	泉町、大久保3・4丁目、屋敷地区	1月26日(月)
2月	11日(水) 建国記念の日	燃えるごみ	なし	月・水・金曜日地区	2月13日(金)
		資源物	なし	水曜日地区	2月18日(水)
		燃えないごみ	なし	花咲、東習志野1・2・3丁目地区	2月25日(水)
		有害ごみ	なし	東習志野4・5・6・7・8丁目地区	2月25日(水)
	23日(月) 天皇誕生日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	2月25日(水)
		資源物	なし	月曜日地区	3月 2日(月)
		燃えないごみ	なし	新栄、実碓、実碓本郷地区	3月 9日(月)
3月	20日(金) 春分の日	燃えるごみ	あり	月・水・金曜日地区	3月23日(月)
		資源物	なし	金曜日地区	3月27日(金)
		燃えないごみ	なし	大久保1・2丁目、鷺沼台地区	4月 3日(金)

収集に関する問合せ先

クリーンセンター 業務課
TEL 047(453)5374



家庭ごみ 分別一覧

- ① 収集日の朝8時までに出してください。
- ② 分別方法を守り、地区ごとに決められた収集日に合わせ、出してください。
- ③ 地域で決められたごみ集積所に出してください。
- ④ ごみ出しの際には、しっかりと袋の口をしぼってください。
- ⑤ 45ℓまでのごみ袋に入れて、口がしばれないものは粗大ごみです。(P6参照)
- ⑥ 台風・積雪・災害時は、やむを得ず収集を中止する場合があります。



ごみ集積所の管理は利用者の責任で行ってください。
集積所の管理に関する問合せ先は、管理者(町会など)となります。

品目ごとのごみ分類表を市のホームページに掲載しています。



How to Dispose of Household Garbage



燃えるごみ

週3回

第 回 曜日

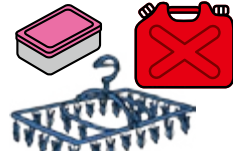
市指定のごみ袋又は透明・半透明の袋で出してください

生ごみ



十分に水切りをしてください。

ビニール・プラスチック



ポリタンクは空にして乾燥させてください。

ゴム・革製品



取り外せる金属部分は「燃えないごみ」に、取り外せないものはそのまま「燃えるごみ」に出してください。

衛生用品



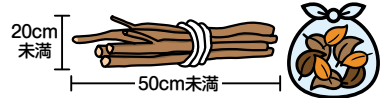
オムツ等は、小袋に分けて入れる。汚物は取り除いてトイレに流してください。

紙くす・ぼろ布



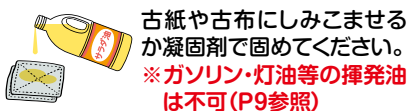
資源物とならない紙コップ、下着、写真など

木の枝・竹・草花



木の枝・竹の束は長さ50cm・直径20cm未満にまとめてください。落ち葉は袋に入れてください。

食用油など



古紙や古布にしみこませるか凝固剤で固めてください。

※ガソリン・灯油等の揮発油は不可(P9参照)

その他

ポリエステル製容器、発泡スチロール、カイロ、保冷剤、ペットトイレ用の砂、ペットのふん(匂わないよう袋を二重にする)、CD・DVD など

燃えないごみ

月2回

第 回 曜日

市指定のごみ袋又は透明・半透明の袋で出してください

金属類・刃物類



重量物は10kg程度に分割し、袋に入れ、収集員がわかるように表示して出してください。



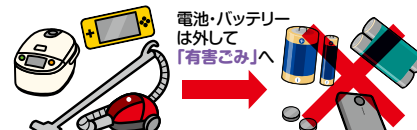
刃の部分は紙などで包み、袋に入れて「キケン」と表示して出してください。

ガラス・陶磁器類



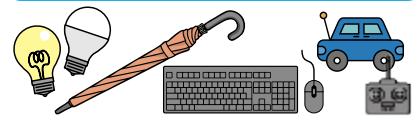
破片など危険なものは紙などで包み、袋に入れて「キケン」と表示して出してください。

家庭電気製品類



45ℓのごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」です。電池・バッテリーは火災の原因となるため、取り外して「有害ごみ」に出してください。※家庭電気製品の一部は使用済小型家電回収ボックスに投入できます。(P3参照)

その他



汚れの落ちないビン・缶、傘、鏡、白熱灯、LEDランプ、電気コード、温水洗浄便座など
※傘は袋に入れなくても収集します。複数本ある場合はひもでしばってください。

資源物

週1回

第 回 曜日

透明・半透明の袋で出してください
(ビン・缶は同じ袋で出せます)

ビン(飲食用)



※フタは外して「燃えないごみ」に出してください。
※キャップ・フタは必ず、中を水で洗ってください。
※割れたビンは紙などで包み、袋に入れて「キケン」と表示して「燃えないごみ」に出してください。
※化粧品のビンや薬のビン、食材・油などで汚れが落ちないものは「燃えないごみ」に出してください。

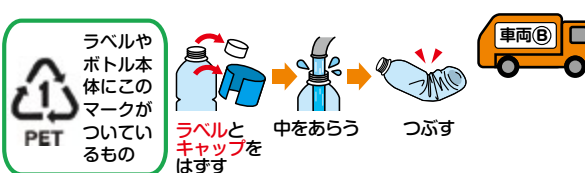
アルミ缶・スチール缶(飲食用)



※中を水で洗ってください。
※スチール缶とアルミ缶を分ける必要はありません。
※カセット式ガスボンベ・スプレー缶は「有害ごみ」に出してください。
※菓子・海苔の缶や、缶のフタ、食材・油などで汚れが落ちないものは「燃えないごみ」に出してください。

ペットボトル専用ネット袋に
ペットボトルとキャップを入れてください。

ペットボトル(飲料・調味料など)



※ラベルやボトル本体にこのマークがついているものは「燃えるごみ」に出してください。
※ラベルとキャップは必ず、中をあらう つぶす
※汚れが落ちないものや、マークの容器は「燃えるごみ」に出してください。
※はすしたラベルは「燃えるごみ」に出してください。
※ネット袋に他のごみ等は入れないでください。
※ネット袋の追加などは、クリーンセンター業務課までご連絡ください。

資源物は、品目ごとに異なる車両*で収集しており品目により収集時間が異なります。

※Aビン、缶 Bペットボトル C新聞・チラシ、雑誌・雑がみ D段ボール E古着、紙パック

未収集防止のため、集積所内では品目ごとにまとめて置いてください。

品目ごとにひもでしばって
出してください

古紙

新聞・チラシ



※ひもでしばるか、紙袋に入れて出してください。

本・雑誌・カタログ・雑がみ



※ひもでしばって出してください。(P10参照)
雑がみは紙袋で出せます。

段ボール



※ひもでしばって出してください。

飲料用紙パック(牛乳パック等)



※水洗いし、開いて乾かしてから束ねて出してください。
※アルミ箔でコーティングされているものは「燃えるごみ」に出してください。

透明・半透明の袋で
出してください

古着

汚れていない古着



資源物に出せない古着など



下着や汚れた衣服、カーテン、タオル、マット、座布団、雑巾、ぬいぐるみ、枕、便座カバーなど、古着ではない布製品は、「燃えるごみ」に出してください。

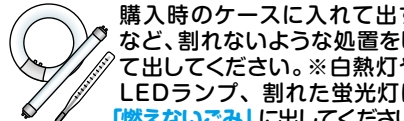
有害ごみ

月1回

第 回 曜日

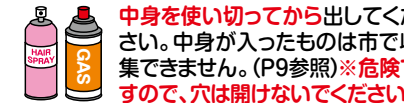
品目ごとに透明・半透明の袋で
出してください

蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計



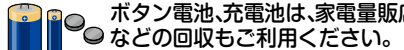
購入時のケースに入れて出すなど、割れないような処置をして出してください。※白熱灯やLEDランプ、割れた蛍光灯は「燃えないごみ」に出してください。

カセット式ガスボンベ・スプレー缶



※中身を使い切ってから出してください。中身が入ったものは市で収集できません。(P9参照)※危険です。穴は開けないでください。

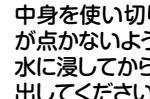
乾電池・バッテリー・充電式電子機器



ボタン電池、充電電池は、家電量販店などの回収もご利用ください。

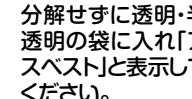
スマートフォンや電子タバコ等のバッテリーを取り外せない電子機器は「有害ごみ」に出してください。車やバイク等で使用の鉛バッテリー(鉛蓄電池)は収集不可です。

ライター



中身を使い切り、火が点かないよう水に浸してから出してください。

アスベスト含有製品



分解せずに透明・半透明の袋に入れ「アスベスト」と表示してください。

粗大ごみ

45ℓまでのごみ袋に入らないもの(有料)

粗大ごみ受付センターへ

収集申込みする

受付: 月～金曜日
(年末年始、祝日・休日除く)
午前9時～午後4時
TEL 047(453)7979

方法① 直接クリーンセンターに持ち込む

予約した方のみ(P7参照)

方法② 習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼する(P7参照)



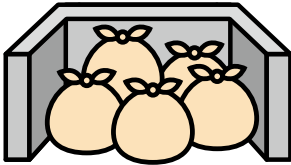
家庭ごみの分け方・出し方 ガイドブック

保存版

※一年間大切に保管してください

令和7年4月1日

ごみ出しの ルール

きちんと
分別して決められた
日時に決められた
場所へ

収集日の
朝8時までに
出してください

集積所の管理は利用者の責任で行ってください。
集積所の管理に関する問合せ先は、管理者(町会など)となります。



地区別収集日

※第1土曜日とは、その月に入って最初の土曜日をいいます。

振替収集日を含めた年間の地区別収集日カレンダーはホームページからご覧になれます。

地 区	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	有害ごみ
	週3回	月2回	週1回	月1回
あ 秋津	月・水・金	第1・第3 土	木	第2 土
い 泉町	火・木・土	第1・第3 月	金	第2 月
お 大久保1・2丁目	火・木・土	第1・第3 金	月	第2 金
	火・木・土	第1・第3 月	水	第2 月
か 香澄	月・水・金	第2・第4 火	土	第1 火
	月・水・金	第1・第3 木	火	第2 木
さ 鷺沼	月・水・金	第2・第4 土	木	第1 土
	火・木・土	第1・第3 金	月	第2 金
し 新栄	火・木・土	第2・第4 月	水	第1 月
そ 袖ヶ浦	月・水・金	第1・第3 火	木	第2 火
つ 津田沼1・2・3丁目	月・水・金	第2・第4 火	土	第1 火
	月・水・金	第1・第3 土	木	第2 土
は 花咲	火・木・土	第2・第4 水	月	第1 水
	火・木・土	第2・第4 水	金	第1 水
ひ 東習志野1・2・3丁目	火・木・土	第1・第3 水	金	第2 水
	火・木・土	第2・第4 木	土	第1 木
ふ 藤崎	月・水・金	第2・第4 月	水	第1 月
み 実籾	火・木・土	第2・第4 月	水	第1 月
	火・木・土	第2・第4 月	水	第1 月
も 本大久保	火・木・土	第2・第4 金	月	第1 金
や 屋敷	火・木・土	第1・第3 月	水	第2 月
	月・水・金	第1・第3 木	火	第2 木
	月・水・金	第2・第4 土	火	第1 土
	月・水・金	第2・第4 土	火	第1 土

申込み・問合せ

ごみの分け方・出し方

クリーン推進課

月～金曜日
午前8時30分～午後5時
TEL 047(453)5577

ごみの収集・ ごみ集積所の設置

クリーンセンター業務課

月～金曜日
午前8時30分～午後5時
土曜日
午前8時30分～午後4時15分
TEL 047(453)5374

粗大ごみの収集申込み

粗大ごみ受付センター

月～金曜日
午前9時～午後4時
TEL 047(453)7979

広告欄

この冊子は広告協賛をいただいております。

～まちづくりのパートナー 熱心な暮らしをつくる～

習志野市建設協力会

都市景観・環境づくりのパートナー

習志野市造園工事業協同組合

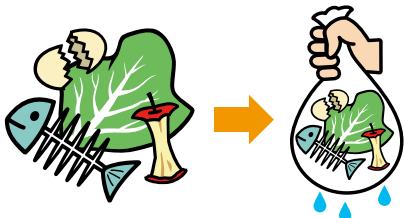
燃えるごみ 週3回 ■・■・■ 曜日

燃えないごみ

市指定のごみ袋、または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしぼって出してください。(品目ごとにさせていただく必要はありません)

45ℓまでのごみ袋に入らないものは
粗大ごみです

生ごみ



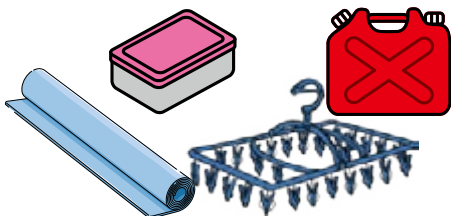
生ごみの約8割が水分です。十分に水切りをしてください。

ゴム・革製品



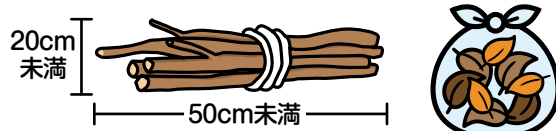
取り外せる金属部分は **燃えないごみ** に、取り外せないものはそのまま **燃えるごみ** に出してください。

ビニール・プラスチック



灯油ポリタンクは必ず中身を使い切り、乾燥させた状態で出してください。

木の枝・竹・草花



木の枝・竹の束は長さ50cm・直径20cm未満に束ねて、ひも等でしばって出してください。落ち葉は袋に入れてください。

食用油等



食用油やエンジンオイルなどの揮発性が低い油類は古紙や古布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。**ガソリンや灯油などの引火性のある油は市で収集できません。(P9参照)**

衛生用品



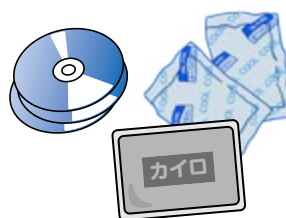
オムツ等は小袋に分けて袋に入れてください。汚物は感染症等予防のため、必ず取り除いてトイレに流してください。

紙くず・ぼろ布



資源物とならない紙類、布類(感熱紙、写真、シュレッダーくず、汚れた衣類、下着、ぬいぐるみ等)

その他



ポリエステル製容器、発泡スチロール、カイロ、保冷剤、ペットトイレ用の砂、ペットのふん(袋を二重にするなど匂わない処置をする)、CD・DVDなど

ごみの減量に
ご協力ください

- 食品ロスを減らしましょう。(P10参照)
- 雑がみ(コピー用紙・包装紙など)は資源物で出しましょう。(P10参照)
- 買い物の際はマイバッグを利用しましょう。
- 食品用白色トレイは公民館などの公共施設で拠点回収を行っています。



広告欄

この冊子は広告協賛をいただいております。

一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬 / 浄化槽清掃・保守点検
草刈・側溝清掃 / 排水管清掃 ** お気軽にお電話ください **

船橋興産株式会社

人と環境の
調和をはかる

廃棄物受付 : 047-433-5581
浄化槽受付 : 047-437-8813
ホームページ : <https://funabashikousan.co.jp>

習志野市管工事協同組合

ガス、水道でお困りのときは
組合にご連絡ください

燃えないごみ 月2回 第□・□回目の□曜日

市指定のごみ袋、または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしばって出してください。(品目ごとにさせていただく必要はありません)

45ℓまでのごみ袋に入らないものは
粗大ごみです

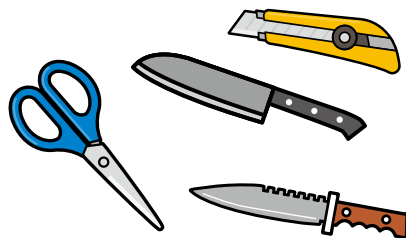
燃えないごみ

金属類



重量物は、**10kg程度**に分割し、袋に入れ、収集員がわかるように**品目を表示**して出してください。

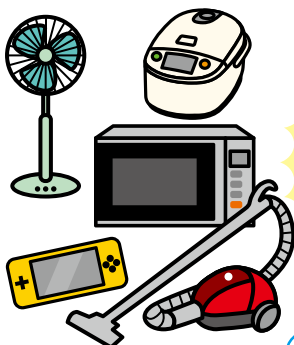
刃物類



刃の部分は紙などで包み、袋に入れて「**キケン**」と表示して出してください。

家庭電気製品類

電子レンジ、プリンター、ゲーム機、CD・DVDプレーヤー、石油ファンヒーター(灯油は抜く) など



- ①テレビ ②エアコン
③冷蔵庫・冷凍庫
④洗濯機・衣類乾燥機
⑤パソコン

は市では収集・受入れができません。(P8参照)

電池・バッテリーによる発火・爆発事故が多発しています。

電池・バッテリーは必ず取り外し**有害ごみ**に出してください。取り外せないものは、そのまま**有害ごみ**に出してください。

車やバイク等で使用の鉛バッテリー(鉛蓄電池)は収集不可です。ポータブル電源も収集不可です。

ガラス・陶磁器類



破片など危険なものは、紙などで包み、袋に入れて「**キケン**」と表示して出してください。植木鉢は中の土を取り出してください。

その他



汚れの落ちないビン・缶、薬のビン、傘、鏡、白熱灯、LEDランプ、電気コード、温水洗浄便座、ボウリング用ボール、電子回路・基板がある玩具・機器 など

※傘は袋に入れなくても収集します。複数本ある場合はひもでしばってください。

小型家電の回収ボックスをご利用ください



回収ボックス

家庭から出る使用済小型家電を市内公共施設の専用ボックスで回収しています。

投入口(縦15cm、横30cm)に収まる大きさの小型家電は、施設の開所時間内であれば、いつでも投入することができます。

※小型家電以外は入れないでください。

※電池、モバイルバッテリーは回収できません。

回収ボックス設置場所

- 市役所庁舎1F総合受付前
- 市民課連絡所(東部・西部)
- 公民館(中央・菊田・美花・袖ヶ浦・谷津)

回収対象品目

携帯電話端末・PHS端末、タブレット型端末、電話機・ファクシミリ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、ラジオ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書・電子辞書、電子血圧計・電子体温計、理容用機器、懐中電灯、時計、ゲーム機器、カーナビ等及びこれらの付属品

- 発火の恐れがあるため、電池・バッテリーは必ず取り外し、**有害ごみ**に出してください。取り外せないものは、そのまま**有害ごみ**に出してください。
- パソコンは回収できません。(P8参照)
- 一度投入した小型家電は返却できません。
- 個人情報には必ず消去してください。

資源物(ビン・缶、ペットボトル) 週1回 曜日

ビン・缶は、45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしぼって出してください。

※ビン・缶、ペットボトルの中にごみを入れないでください。

※ビン・アルミ缶・スチール缶は同じ袋で出せます。

※一度に出す量が多い場合は、小分けにして出してください。

⚠ 資源物は品目ごとに異なる車両※で収集しており品目により収集時間が異なります。

※Aビン、缶 Bペットボトル C新聞・チラシ、雑誌・雑がみ
D段ボール E古着、紙パック

未収集防止のため、集積所内では品目ごとにまとめて置いてください。

ビン(飲食用)



飲み物のビン

酒類、ジュース、栄養ドリンク など



食品・調味料のビン

ジャム、酢、醤油 など



資源物に出せないビン

化粧品のビン、薬のビン、汚れの落ちないビン など



※キャップ・フタをはずし、中を水で洗ってください。ビンのフタは 燃えないごみ に出してください。

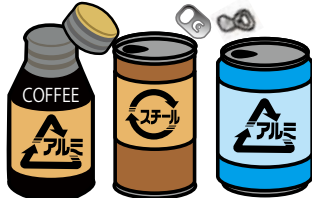
燃えないごみ に出してください。

アルミ缶・スチール缶(飲食用)



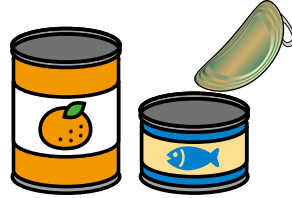
飲み物の缶

酒類、ジュース など



食べ物の缶

缶詰、ペットフード など



資源物に出せない缶

カセット式ガスボンベ・スプレー缶



菓子・海苔などの大きな缶
汚れの落ちない缶及び缶のフタ



※中を水で洗ってください。

※飲食用缶のフタ、プルトップも一緒に出すことができます。

※缶専用ネット袋をご利用の地域は、缶を直接ネット袋に入れてください。

中身を使い切り 有害ごみ に出してください。

※発火の恐れがありますので、穴を開けないでください。

燃えないごみ に出してください。

ペットボトル(飲料・調味料など)



ペットボトル専用ネット袋にペットボトルとキャップを入れてください。 ※他のごみ等はいれしないでください。



ラベルやボトル本体にこのマークがついている容器

ジュース・酒類などの飲料用、調味料などの容器



ラベルとキャップをはずす

中をあらう

つぶす

※はずしたラベルは 燃えるごみ に出してください。

※ネット袋は利用する皆様で管理してください。

※ネット袋に入りきらない場合は、透明または半透明の袋に入れてネット袋の脇に出してください。ネット袋の追加などは、クリーンセンター業務課までご連絡ください。

※近隣のご迷惑となるため、集積所周辺ではつぶさないでください。

資源物に出せない容器

汚れが落ちないものや

マークのもの



燃えるごみ に出して下さい。

詳しくはこちら



資源物(古紙、古着)

週1回

曜日

品目ごとにひもでしばって出してください。

※濡れるとカビの原因などとなり、資源として再利用できなくなります。雨の日や天候が崩れそうな時は、次の収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

⚠ 資源物は品目ごとに異なる車両※で収集しており品目により収集時間が異なります。

※④ビン、缶 ⑤ペットボトル ⑥新聞・チラシ、雑誌・雑がみ ⑦段ボール ⑧古着、紙パック
未収集防止のため、集積所内では品目ごとにまとめて置いてください。

古 紙

※古紙はビニール袋に入れないでください。

新聞・チラシ



ひもでしばるか、紙袋に入れて出してください。

本・雑誌・カタログ



本・雑誌・カタログは、ひもでしばって出してください。

雑がみ



雑がみは、雑がみだけをひもでしばるか、紙袋に入れて、ひもでしばって出してください。(P10参照)

段ボール



ひもでしばって出してください。できるだけシール等の粘着物は取り除いてください。

飲料用紙パック(牛乳パックなど)



飲料用紙パックは中を水洗いし、開いて乾かしてから、束ねて出してください。

資源物に出せない古紙

汚れた紙・アルバム・写真・感熱紙・ビニールコート紙・アルミ箔でコーティングされている飲料用パック等は **燃えるごみ** に出してください。

古 着



汚れていない古着

Tシャツ、セーター、ジーンズ、スーツ、ジャージ、コート、着物(帯を除く)など



透明・半透明の袋に入れて、口をしばって出してください。

資源物に出せない古着等



汚れた衣服、下着、カーテン、マット、座布団、雑巾、タオル、便座カバー、ぬいぐるみ、枕、着物の帯 など **燃えるごみ** に出してください。

有害ごみ

月1回 第

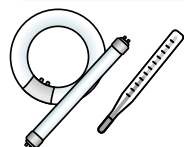
地区ごとの収集日を調べて記入しましょう

回目の

曜日

必ず品目ごとに分けて、45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて出してください。

蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計



購入時のケースに入れて出すなど、割れないような処置をして出してください。

白熱灯、白熱電球、LEDランプ、割れた蛍光灯は **燃えないごみ** に出してください。

乾電池・バッテリー・充電式電子機器



ボタン電池、充電電池は、家電量販店などでの回収もご利用ください。スマートフォンや電子たばこ等のバッテリーを取り外せない電子機器は **有害ごみ** に出してください。



車やバイク等で使用の鉛バッテリー(鉛蓄電池)は収集不可です。



アスベストを含む家庭用品

分解せずに透明・半透明の袋に入れ、「アスベスト」と表示して出してください。



カセット式ガスボンベ・スプレー缶



爆発事故の原因となるため、必ず中身を使い切ってから出してください。
※発火の恐れがありますので、穴を開けないでください。

ライター



火災の原因となるため、必ず中身を使い切り、水に浸して発火しないようにしてから出してください。

ご注意ください

刃物や割れたガラスは **燃えないごみ** です。



粗大ごみの出し方

45ℓまでのごみ袋に入れて、口をしぼることができないものは **粗大ごみ** です。

方法
1

収集を依頼する

インターネット



習志野市 粗大ごみ 収集

検索

オンライン決済

粗大ごみ処理券を購入



どちらかの
方法で依頼して
ください。



電話

粗大ごみ受付センター

TEL 047(453)7979

受付 月～金曜日 午前9時～午後4時
(年末年始、祝日・休日除く)

※休み明けはお申し込みが多い為、
電話がつながりにくくなります。

- 申し込みは**1世帯1日5点まで**です。多量の粗大ごみは受付できません。
引越しごみは、収集日が引越しの前日までになるよう、お早めにお申し込みください。
引越し当日以降の収集はできません。
- 品物の大きさ(たて、よこ、奥行)を測ってからお申し込みください。
- 収集日はお申し込み日から約1～2週間後になり、収集日・収集時間の指定はできません。
- 指定場所へ、収集日の朝8時30分までに出示してください。立ち会いの必要はありません。
- 屋内からの搬出・解体作業は行いません。

粗大ごみ品目別処理手数料の目安(参考)

※実際の料金は粗大ごみ受付センターで案内しますので、収集をお申し込みの際に料金が決定してから処理券を購入してください。

品目	金額	備考
電気器具・ガス器具・石油器具及び厨房器具		
加湿器	600円	
空気清浄器	600円	
こたつ	1,200円	天板が1m以上
	600円	天板が1m未満
照明器具	600円	蛍光灯は有害ごみ
ストーブ	600円	石油・ガス・電気・ファンヒーター、扇風機型ヒーターなど
スポンブレッサー	600円	
扇風機	600円	
台所ガスコンロ(2口以上)	1,200円	電池は有害ごみ
電子レンジ	1,200円	
ホットカーペット	600円	2m以内に折りたたむ
網戸	600円	1枚につき
衣装ケース・カラーボックス	600円	
鏡台・ドレッサー	1,800円	いすは別
組立式収納庫	1,800円	2m未満に解体してひもでしぼる
座いす	600円	
じゅうたん・カーペット	600円	2m以内に折りたたむ
姿見	1,200円	
すだれ	600円	3枚まで、折りたたんでひもでしぼる
ソファ	1,800円	1m以上
	1,200円	1m未満
机(引出しのないもの)	1,200円	いすは別
机(引出しのあるもの)・学習机	1,800円	いすは別
テーブル(木製、スチール製、ガラス製など)	1,200円	いすは別
テレビ台、電話台、レンジ台、パソコン台	1,200円	

品目	金額	備考
家具・寝具及び敷物		
下駄箱、サイドボード、食器棚、たんすなど	1,800円	一番長いところが1m以上
	1,200円	一番長いところが1m未満
スプリング入りマットレス	3,000円	
パイプハンガー	600円	
ベッド(本体)	2,400円	マットレスは別、解体して出す
布団、マットレス	600円	3枚まで、束ねて出す
ベビーベッド	1,200円	
ベビーラック	600円	
ギター	600円	ケースを含む
ゴルフクラブ	600円	15本まで、束ねて出す
ゴルフバッグ	600円	
水槽	1,200円	
スキー板・スキースtock	600円	1組につき、束ねて出す
スノーボード	600円	
滑り台・ブランコ	1,200円	
釣竿	600円	10本まで、束ねて出す
テニスラケット	600円	10本まで、束ねて出す
バット	600円	10本まで、束ねて出す
編み機	600円	
犬(ペット)小屋	1,800円	
自転車	1,200円	防犯登録が解除された、16インチを超えるもの
	600円	防犯登録が解除された、16インチ以下のもの、一輪車・三輪車含む
シャベル	600円	5本まで
すのこ	600円	
スーツケース・トランク	600円	
チャイルドシート	600円	
風呂のふた	600円	1組につき
ベビーカー	600円	
物干し竿	600円	3本まで、長さ4m未満
物干し台支柱	600円	1対につき、コンクリート土台は含まない
その他		

粗大ごみ処理券の購入方法

令和7年4月1日から粗大ごみ処理券は**1枚600円**です。粗大ごみ受付センターから案内された枚数をコンビニエンスストア等の取扱店で購入してください。**オンライン決済をご利用の方は、処理券の購入は必要ありません。**



粗大ごみ処理券の取扱店はこちらから

粗大ごみ処理券の還付

処理券の料金が令和7年4月1日から**1枚600円**になります。以前の処理券はご利用できませんので、銀行振込で還付をいたします。詳細は下記までお問合せください。

問合せ先
クリーンセンター業務課
TEL 047(453)5374

※一覧にないものについては、粗大ごみ受付センターにお問合せください。

【不要品を捨てずにリユースしてみませんか】

習志野市では、まだ使えるものを捨てずに売ることでのリユースの推進を進めることを目的に、株式会社マーケットエンタープライズとリユース事業に関する協定を締結しました。
「捨てる前に売る」という選択肢を検討しませんか。



方法2 直接クリーンセンターへ持ち込む **要予約** (持ち込み日の30日前から前日の午後4時までに予約した方のみ)

予約方法 市のホームページから事前の予約が必要です。

予約受付期間 持ち込み希望日の30日前から前日の午後4時まで(24時間受付)

料 金 品目、数量によらず**10kgにつき290円**(令和7年4月1日から)
現金でお支払いの場合、小銭のご用意をお願いします。キャッシュレス決済可能です。

事前予約はこちらから

時 間

火～金曜日、第2・第4土曜日(年末年始・祝日除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時
やむを得ない事情により受け入れを中止することがあります。

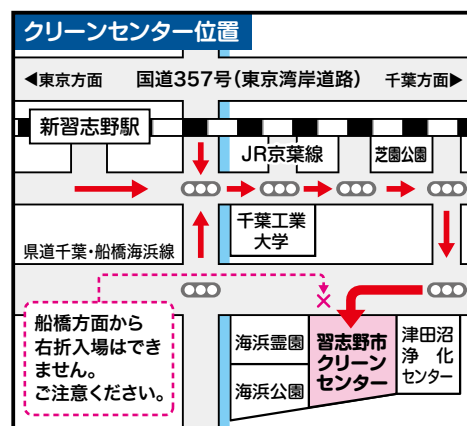
注 意

運転免許証等ご住所の確認ができるものをお持ちください。
※市で処理できないものは、受け入れできませんのでご注意ください。
受け入れできない品物は、ご自身でお持ち帰りください。(P8～9参照)
持ち込む日が決まりましたら、早めにご予約を入れて下さい。
荷下ろしはお客様ご自身でお願いします。

問 合 せ

クリーン推進課 TEL 047(451)1793

習志野市芝園3-2-1(新習志野駅南側、県道千葉・船橋海浜線沿いの海側)



粗大ごみ

方法3 習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼する (料金、収集日などは各業者にお問合わせください。ご要望にそえないことがあります。)

無許可の業者を利用したことによる高額請求などのトラブルが増えています。
許可なく他人のごみを運ぶ行為は違法です。絶対に利用しないでください。

一般廃棄物収集運搬業
許可業者一覧は
こちらから▶



習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

会社名	住 所	電 話	会社名	住 所	電 話
(株)習志野清運	習志野市東習志野 6-15-16	047(476)1276	(有)熊倉商店	習志野市大久保2-1-7	047(472)0585
(株)習志野 トラックセンター	習志野市茜浜1-10-1	047(451)1631	(株)ヤマウチ	船橋市三咲3-6-13	047(490)5338
(株)ハセガワ	習志野市大久保1-6-2	047(473)1638	(株)京葉エナジー	千葉市稲毛区長沼原町 716-2	043(250)8811
(有)橋本	習志野市東習志野 6-16-26	047(476)0123	(有)リサイクル・ ジャパン	習志野市藤崎1-14-6	047(493)6215
(株)丸幸	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷3-5-38	0120-538-051	(株)吉田企業	習志野市実籾1-18-4	047(475)7538
(株)京葉総業	船橋市高根町2712-1	0120-047-462	(有)三上セイソウ	船橋市日の出2-14-1	047(434)8575
(株)十河サービス	東京都板橋区南常盤台 1-18-7	03(5995)3701	高福物産(株)	船橋市本町4-44-1	047(424)1585
(有)根本商店	習志野市実籾本郷2-19	047(472)3316	(株)岩本商事	船橋市二和西3-12-19	047(404)4190
船橋興産(株)	船橋市高瀬町31-2	047(433)5581	(株)森山工業	八千代市吉橋3035	047(457)3332
(有)シントミ総業	習志野市本大久保 2-10-25	047(478)9495	(株)サン・クリーン サービス	千葉市稲毛区山王町 289-1	043(423)3629

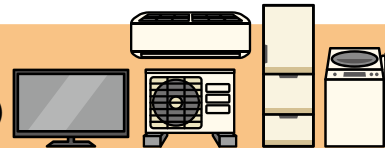
(令和7年1月1日時点)

市で収集・受入れできないものの処理

家電リサイクル法対象品目

(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫※、洗濯機・衣類乾燥機)

※冷温庫、保冷庫、ワインセラー等も対象



※家電リサイクル対象品を処理するにはリサイクル券が必要です。リサイクル券は郵便局で購入してください。その際、メーカー名(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫の場合はインチ数または型数・容量も)が必要ですので、事前に確認してください。

リサイクル料金 の目安 ※この他に、振込手数料が別途かかります。

●テレビ…1,320円～3,700円 ●冷蔵庫・冷凍庫………3,740円～6,149円

●エアコン…990円～9,900円 ●洗濯機・衣類乾燥機…2,530円～3,300円

※メーカーや家電の大きさなどによって異なります。また、金額が変更になる場合もあります。

※リサイクル券に記入された内容と品物が異なる場合、引き取りされませんのでご注意ください。(方法1～3共通)

リサイクル券及び指定取引場所に関する問合せ先

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター

TEL 0120(31)9640

受付 月～土曜日(年末年始・祝日除く)
午前9時～午後6時

ホームページ

<https://www.rkc.aeha.or.jp>

方法
1

販売店に引き取りを依頼

購入した店や買い替えを行う店で、引き取りを依頼する。

リサイクル
料金

＋ 収集運搬
料金

が必要です

方法
2

自分で引取場所へ持ち込む

1. 郵便局に置いてあるリサイクル券に必要事項を記入してリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る(振込手数料がかかります)

2. リサイクル券を持って一般財団法人家電製品協会のホームページに記載のある指定場所へ持ち込む

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

TEL 0120(31)9640

受付 月～土曜日(年末年始・祝日除く) 午前9時～午後6時

ホームページ

<https://www.rkc.aeha.or.jp>

リサイクル
料金

が必要です

方法
3

習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼

1. 郵便局に置いてあるリサイクル券に必要事項を記入してリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る(振込手数料がかかります)

2. 一般社団法人習志野市環境公社に申し込む

TEL 047(454)2254

受付 月～土曜日(年末年始・祝日除く) 午前9時～午後4時

※エアコンの取り外しは、ご自身で行っていただきます。

※収集員は建物内に入りません。品物は屋外に出してください。

リサイクル
料金

＋ 収集運搬
料金

が必要です

家庭用パソコン(デスクトップ型、ノートブック型、一体型)

ディスプレイ・モニター(ブラウン管、液晶等)



※パソコン本体ではない50cm未満のマウス・キーボード・プリンター・スキャナーは、燃えないごみに出してください。

方法
1

メーカーによる回収

現行メーカー製のパソコン・モニター → 各メーカーのホームページや電話によりお問合せください。

自作のパソコン・倒産メーカーなどのパソコン等 → 一般社団法人 パソコン3R推進協会にお問合せください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会 TEL 03(5282)7685

ホームページ <https://www.pc3r.jp> **受付** 月～金曜日(年末年始・祝日除く) 午前9～12時、午後1時～5時



リサイクル
このマークのあるパソコンはメーカーが無償で回収します。

方法
2

宅配便による無料回収

習志野市と協定を締結した国の認定業者が宅配便によるパソコンの無料回収※を実施しています。

※パソコン本体を含む場合は1箱まで無料(縦、横、高さの合計が140cm以内かつ20kg以内などの条件あり)

●プリンター等の周辺機器も一緒に回収できます。

●個人情報等のデータ消去サービスもあります。詳細はホームページまたはお電話にてご確認ください。

リネットジャパンリサイクル株式会社 TEL 0570(085)800

ホームページ <https://www.renet.jp>



無料回収の申込みはこちらから

その他 市で収集・受入れできないもの

中身の入ったカセット式ガスボンベ

問合せ等

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会
カセットボンベお客様センター
TEL 0120 (14) 9996
ホームページ <https://www.jgka.or.jp>



発火の恐れがありますので、カセット式ガスボンベ、スプレー缶には、**穴を開けないで**ください。

中身の入ったスプレー缶

問合せ等 販売店、メーカー

中身は、風通しの良い所で、新聞や布に染み込ませてください。

染み込ませた紙や布 → **燃えるごみ**

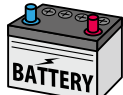
空のスプレー缶本体 → **有害ごみ**



自動車・オートバイ部品

例 タイヤ、バッテリー

問合せ等 カーショップ等



オートバイ (バイク本体)

購入店にご相談ください。なお、「二輪車リサイクルシステム」というバイクメーカー等の自主取り組みもございますので、取引対象かご確認ください。

(自転車やバイクの部品のみは対象外)

問合せ等 二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050(3000)0727

ホームページ <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



消火器

問合せ等

株式会社消火器リサイクル推進センター
TEL 03(5829)6773

ホームページ <https://www.ferpc.jp>

※スプレー式消火器は、中身を全て使い切り

有害ごみに出してください。



ガソリン、灯油などの揮発性・引火性がある油

問合せ等

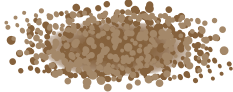
ガソリンスタンド等



土・砂・石

問合せ等

造園店、石材店、
園芸店など



長さ50cmまたは直径20cm以上の樹木、竹

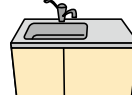
切断して長さ50cm未満かつ直径20cm未満に束ねてひも等でしなれば **燃えるごみ** で出せます。



建築設備・工事を伴うもの

例 建具、畳、洗面台、浴槽、便器 など

問合せ等 工事業、販売店、
習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者
(P7一覧参照)



医療器具・医療廃棄物

例 注射針、麻酔薬など

問合せ等 かかりつけの医療機関等

注射針や医療系薬品類などが、他のごみと混ざって集積所に出されるケースが多発しています。危険ですので絶対に出さないでください。



その他

- 長さが1辺でも2mを超えるもの(物干し竿を除く)
- 液状のもの ● 化学薬品
- 揮発性の高い塗料・有機溶剤(シンナー等)
- コンクリートブロック ● レンガ ● 瓦
- 鍵盤楽器(ピアノ、電子ピアノ、シンセサイザー・キーボード等)
- 金属製で頑丈な金庫 ● 耐火金庫 ● 電動式ベッド
- 健康器具 ● 産業廃棄物(建築廃材など)
- 発電機 ● ガスシリンダー
- 高圧タンク ● ポータブル電源
- エンジン・油圧式の機械器具 など
- ※炭酸ガスシリンダーは受入れできません。

問合せ等

一般社団法人習志野市環境公社でも業者紹介を行っています。TEL 047(454)1230

受付 月～土曜日(年末年始・祝日除く)

午前9時～午後4時

広告欄

この冊子は広告協賛をいただいております。

一般社団法人習志野市環境公社

有限会社熊倉商店 047-472-0585 株式会社ハセガワ 047-473-1638

株式会社習志野清運 047-476-1276 有限会社シントミ総業 047-478-9495

有限会社橋本 047-476-0123 株式会社習志野トラックセンター 047-451-1631

ごみに関してお困りのときは、習志野市一般廃棄物収集許可業者の当公会員までご相談ください。

市で収集
できないもの

「雑がみ」は大切な「資源物」

習志野市で収集されるごみの8割近くが「燃えるごみ」でその約半分が「紙類」です。この中には、資源として再利用できる「雑がみ」が多く混ざっており、分別することで限りある資源の節約とごみの減量に繋がります。分別にご協力ください。ホームページに雑がみ分類表も掲載しておりますのでご活用ください。雨天でも収集しますが、資源として再利用するため次の収集日に出してください。



雑がみ (リサイクルできる紙)

はがき、名刺 	お菓子などの紙 	ティッシュの箱 ※取り出し口のビニール部分を取り除く	包装紙
封筒 ※のり部分の粘着物や切手、窓付き封筒のビニール部分を取り除く	ラップ等の箱や芯 ※刃を取り除く ※ラップの芯はつぶす	紙袋 ※持ち手が紙以外の場合は取り除く	カレンダー ※金具やプラスチックでできた部分を取り除く

雑がみだけを束ねてひもでしる

雑がみだけを中身が見える状態で別の紙袋に入れ、ひもでしる

資源物 の日
に出してください

雑がみを一時的に保管する「雑がみ保管袋」を公民館などの公共施設で配布しています。



資源物で出せない紙

写真	感熱紙 (レシート、FAXロール紙)	汚れた紙	アルバム等
カーボン紙・感圧複写紙 (宅配便の複写伝票など)	防水加工された紙 (アイスクリーム、カップめんなど)	ビニールやアルミ箔などの複合紙	食品が直接触れた紙

他にも

- 和紙 ●銀紙 ●油紙 ●合成紙
- 粘着テープ ●シュレッダーくず
- 緩衝材 (靴の中の詰め物など)
- においがついた紙 など

リサイクルに向かないため

燃えるごみ
に出してください

食べ物を
無駄にするのは
もったいない

食品ロスを減らしましょう!

「食品ロス」とは、食べられるのに廃棄される食品のことをいいます。日本では毎年大量の食品ロスが発生し、大きな問題になっています。一人ひとりが「もったいない」を意識して行動しましょう! 環境省のホームページではより詳細な情報が掲載されています。



環境省食品ロスポータルサイト

買い過ぎない
使い切る
食べきる



食品ロスを減らすコツ

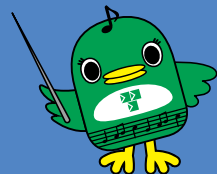
おかいもの編

- 1. おかいもの前に冷蔵庫チェック!**
買い物前に冷蔵庫や食料庫を確認し、無駄な買い物はしない。
- 2. 買いすぎない!**
まとめ買いを避け、使う分・食べきれ分だけ買って食べきる。
- 3. 期限表示を知って賢く買う**
利用予定と照らして、すぐ使う食品は棚の手前からとる。

※外食時は注文しすぎない、食べきれなかったものは持ち帰るなど、食品ロス削減にご協力ください。

ご家庭編

- 1. 適切に保存する**
食品ごとに記載された正しい保存方法に従い保存し、劣化を防ぐ。
- 2. 食材を上手に使い切る**
古い食材から使う。レトルト食品などは古くなったものから食べ、その分だけ買い足すことで、災害時の備蓄になる。
- 3. 食べきれる量を作る**
体調や健康、家族の予定も考慮し作りすぎない。



市からのお知らせ

ごみ集積所の管理について

集積所の管理は、「習志野市ごみ集積所の設置等に関する取扱要綱」において、「集積所設置を届け出たもの及び当該ごみ集積所の利用者が共同して自らの責任の下に行う」としています。以下の点に注意して集積所の管理をお願いします。

- ① 決められた集積所だけを利用し、他人の管理する集積所にごみを捨てないでください。
- ② その日のごみの量や交通事情により収集時間は日々異なりますが、必ず決められた収集日の朝8時までに出してください。
- ③ 決められた分別方法を守ってください。

集積所に不法投棄をされた場合、集積所の利用者・管理者の責任で処理することになります。不法投棄をされないよう、日頃から集積所を管理しましょう。

カラス対策

カラスにごみを荒らされないよう以下のような対策をお願いします。

- ① ごみ袋の口をしっかりと結んで**決められた時間帯**に出すこと。
- ② ごみ袋にネットを**しっかりとかぶせる**こと。
- ③ ネットは網目が細かいものを使用すること。
- ④ カラスの餌となる生ごみを袋の真ん中に寄せて捨てること。

※カラスよけネットは市では配布していません。ネットは、集積所の管理者(町会・自治会など)で購入をお願いします。



ペットが亡くなったときは

飼っていた犬や猫、小動物が亡くなったときは、有料で焼却処理を行っています。クリーンセンターに持ち込みしていただくか、市の職員が伺います。

※**遺骨はお返しすることはできません**のでご了承ください。

- クリーンセンターに持ち込みした場合…1体=900円
- 職員がご自宅まで取りに伺う場合 ……1体=4,700円

※令和7年4月1日から上記料金になります。

問合せ先 クリーンセンター業務課 TEL 047 (453) 5374

登録の抹消手続き

市に登録済みの犬が亡くなった場合、登録の抹消が必要です。環境政策課までご連絡ください。

問合せ先 環境政策課 TEL 047(453)5579

無許可の回収業者を利用しないでください！

家庭ごみの処理に無許可の回収業者を利用して高額な料金を請求されるトラブルが増えています。また、無料で回収した品物を不法投棄する例もあります。

「チラシを配布している」「街中を巡回している」というような無許可の回収業者は利用しないでください。

問合せ先 クリーン推進課

TEL 047(453)5577



環境省サイト
「無許可の回収業者を利用しないでください」



ごみ集積所からの持ち去り禁止

持ち去りを目撃したら「日時・場所」、「持ち去られたもの」、「車のナンバーや持ち去り者の特徴」などの情報をお寄せください。

※危険ですので、不審車両を直接制止したり、持ち去り者と接触することはしないでください。



問合せ先 クリーン推進課

TEL 047(453)5577

ごみを集積所まで持っていけないときは

ごみを出すことが困難な要介護者及び障がい者を対象に、在宅での生活を支援するため、ごみの戸口収集を行っています。

対象者

- ① 介護保険の認定(要介護1～5)を受けている方。
- ② 障がいのある方(障害者手帳を取得している方)のうち必要と判断した方。

※①②に該当しない同居人がいる場合は、対象となりません。

ごみの出し方

ごみは各分類ごと定められたとおり分別し(P2～P9参照)、決められた日時に、決められた場所へ出してください。

問合せ先 クリーンセンター業務課 TEL 047 (453) 5374

市内にお住まいの事業者の皆様へ

事業活動に伴い生じる廃棄物は、産業廃棄物または事業系一般廃棄物に分けられます。

産業廃棄物は、法律により定められた20種類の廃棄物のことを指し、事業系一般廃棄物は、この産業廃棄物以外の廃棄物(例)リサイクルできない紙類、落ち葉・草・枝、従業員が飲食したごみ等)のことです。

いずれも**家庭ごみ集積所には出せません。事業者自らの責任で適正に処理してください。**

店舗兼自宅の場合は、家庭から出たごみに限り、家庭ごみを集積所に出すことができます。

産業廃棄物の場合

産業廃棄物は、クリーンセンターに搬入することはできません。県の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託し、処理してください。(有料)

問合せ先 一般社団法人 千葉県産業資源循環協会
URL: <https://www.chiba-sanpai.or.jp>

事業系一般廃棄物の場合

- ① 習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する。(有料)
- ② クリーンセンターに持ち込み…10kgにつき290円(令和7年4月1日から)

問合せ先 クリーン推進課

持ち込みに関する…TEL 047(451)1793

ごみ分類に関する…TEL 047(453)5577



一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

よくある問合せ(FAQ)

Q いつもの時間に収集車がこないのですが、取り残してはないのですか？

A 収集時間は、道路工事の影響や当日のごみの量、天候等により予告なく変更することがあります。また、**資源物の収集は品目ごとに収集時間が異なります。**収集は朝8時から始まりますので、その時間までに出してください。

朝8時までに出したごみが夕方になっても残っている場合は、**クリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374** へご連絡ください。

Q 集積所への不法投棄や決められた分別を守らずにごみを出す人がいるので、市で対応して欲しい。

A **集積所の管理は利用される方々で行っていただきますようお願いします。**市ではガイドブックやホームページにより、ごみの出し方について周知・啓発を行っております。集積所に掲示しているごみ分別の看板の交換や不法投棄の警告看板については**クリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374** へご連絡ください。取り付けは利用者、管理者でお願いします。また、習志野市ホームページでごみ出しルールの啓発用フリー素材を提供しています。



Q 引越してごみが大量に出る場合はどうしたらよいですか？

A 一度に大量のごみを集積所に出すと、収集や他の集積所利用者に影響が出ますので、何度かに分けて出していただくか、直接クリーンセンターまでお持ち込みください。**事前予約制。**品目にかかわらず**10kgにつき290円。**(P7参照)

粗大ごみの収集をご希望の場合は、1世帯1日5点まで受け付けできます。収集日が引越し当日以降の受付はできません。お申し込みはお早めをお願いします。

Q 木の枝や幹、竹は、どのように処分したらよいですか？

A 木の枝・幹、竹は、**長さ50cm・直径20cm未満に束ねて、ひもなどでしばってください。**燃えるごみの日に集積所に出せます。

長さが50cmまたは直径20cm以上の場合は市では収集できません。

一度に大量のごみを出す予定がある場合は、必ず事前に**クリーンセンター業務課 TEL 047(453)5374** へご連絡ください。

Q ふとん・毛布・ホットカーペット・電子レンジ・ストーブはどのように処分したらよいですか？

A 折りたたむなどして一番小さくした状態で、45ℓのごみ袋に入るものは集積所に出すことができます。

ホットカーペット・電子レンジ・ストーブなどの金属製や電子基板があるものは燃えないごみ、それ以外の品目は燃えるごみです。

45ℓのごみ袋に入れて、口がしばれないものは粗大ごみです。

Q カバンや衣類などの金属部分はどのように処分したらよいのですか？

A 取り外すことができるものは、燃えないごみに出してください。取り外しが難しい場合は、まとめて燃えるごみに出してください。

金属部分が燃える部分より多い場合は、燃えないごみに出してください。

Q 外国語版の家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックはありますか？

A 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語に対応したガイドブックがあります。

ホームページ、もしくは家庭ごみ分別一覧の右上にあるQRコードからご覧になれます。

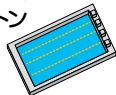
習志野市のごみの現状 (令和5年度)

ごみ排出量

年間 **50,968トン**

25mプール 約472杯分

※ごみ1㎡あたり0.3トン
プールの幅12m、
深さ1.2mで計算



1人あたりのごみ排出量

1日 **794g** (年間 290kg)

家庭ごみ量

1日 **573g** (年間 209kg)

ごみ処理経費

年間 **28億5,303万円**

市の歳出の約4.1%
にあたります。

最終処分量

年間 **1,344トン**

焼却(溶融)後に埋立て処分をするものの量です。
習志野市内に最終処分場はなく、県外へ運搬し処理をしています。
埋立てできる量には限りがあります。

1人あたりの経費

年間 **16,214円**

例えば4人家族の場合、ごみの処理に年間約6.5万円の経費がかかっています。



引き続き
ごみの減量に
ご協力お願い
します